

浅口市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組み方針

平成20年3月

1 基本方針の策定の目的

地方公共団体の技能労務職員は、その職務の性格や内容が民間企業の従業員と同一又は類似しているにもかかわらず、給与が高額ではないかとの指摘や批判が多くなされております。この指摘を真摯に受け止め、今後も厳しい財政状況が続いていくであろうことを踏まえ、適正な給与制度の確立と運用を旨に、技能労務職員の給与について総合的な点検を行い、今後の取組み方針を策定することとしました。

2 現状

平成18年3月21日の合併を機に、それまで国行政職給料表(二)の別部分を流用していた給料表を統一し、1級からなる給料表を作成し運用しており、平成18年4月には、国の給与構造見直しに伴い給与水準を引き下げました。

また、国の指導に従い、民間の活力を導入可能な業務については、民営化の検討を行うこととしており、対象業務に携わる技能労務職員は、退職者不補充の方針としています。

しかしながら、この方針により技能労務職員の平均年齢が高くなり、平成19年7月3日に総務省が公表した「地方公共団体の技能労務職員等の平均給与月額等について」と比較すると、平均給与月額も高いものとなり、国家公務員と比較するラスパイレス指数も107.8(1)も高い水準の数値となっています。

1 ラスパイレス指数：経験年数の段階別に給料月額を比較し、国家公務員を100とした場合にどれくらいになるかを算出した数値。

(1)職種ごとの人数、平均年齢、平均給料月額及び民間従業員データ

区 分	公務員				民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員 数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月 額(B)	
浅口市	歳 48.6	人 18		円 292,072		歳 42.3	円 233,400	
うち給食調理員	47.6	7	278,957	284,257	調理士	42.3	233,400	1.22
うち用務員	52.4	6	281,850	290,095	用務員	53.9	227,200	1.28
うちその他	47.0	5	286,640	313,500				

浅口市のデータは平成19年4月1日現在のものです。

民間データは、賃金基本構造統計調査において公表されているデータを使用しています。

技能労務職員の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

清掃員3名、保育園調理員2名が在職していますが、それぞれ3名以下の人数であるため、合算してその他として記載しています。

(2) 経験年数別人数・平均給与

	経験年数			
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上
技能労務職		3人	7人 267,282円	8人 346,962円

在職者数3人以下となる欄については、個人情報保護のため掲載していません。

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

国行政職俸給表(二)の5級までの給料月額を再構成し1級とした給料表を適用しており、国家公務員の行政職俸給表(二)に準じたものとなっています。

イ 各種手当

一般職員と同様の手当形態となっています。

ウ 各種手当のうち特殊勤務手当

特殊勤務手当のうち、技能労務職員に支給される特殊勤務手当は以下のとおりとなっています。

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
清掃作業手当	常時汚物処理に従事する職員	ごみ収集業務	1日 800円
動物等死体収容業務手当	動物等死体収容作業従事職員	動物等の死体収容を行なったとき	1回 500円

平成19年4月1日現在のものです。

エ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じて、4号給(55歳以上の職員にあっては2号給)を標準として昇給させています。

3 今後の見直しに向けた基本的な考え方

今後とも退職者不補充の方針を堅持し、給与面においては国、県及び近隣市の動向を注視しながら、その都度見直しを行なうこととしています。

4 具体的な取り組み内容

給料表については、現行の給料表を踏襲しますが、手当等については、今後も一般職職員とともに本来の手当のあり方について検討を行い、見直しを含めた一層の適正化を推進します。

また、昇給基準についても、現在浅口市では、全職種を対象とした人事評価制度の導入の準備を行っており、これを本格運用することで、評価に応じた昇給制度の確立を図ります。

5 その他

浅口市では行財政改革大綱の策定により、現業職場のアウトソーシング化の方針を打ち出しています。
今後とも、退職者不補充の方針及び技能労務職員を含めた職員数の適正化を踏まえ、行財政改革大綱に則った事業の民間委託の推進や指定管理者制度の活用等を見直しを行なっていきたいと考えています。